

東京大学 大学院総合文化研究科 学術専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	学術専門職員 1名
2.	契約期間	2025年11月1日～2026年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。ただし、更新回数は2回、在職できる期間は2年間（2027年10月31日）を限度とする。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	東京大学 大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：原則同一部局内
6.	所属	東京大学 大学院総合文化研究科 AI 相利共生未来社会講座 ※業務の都合により変更することがある。
7.	業務内容	1）東京大学 大学院総合文化研究科 AI 相利共生未来社会講座における秘書業務（予算管理、書類作成、ウェブサイト更新など研究補助全般） 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
8.	就業日・就業時間	週3～5日（月曜日～金曜日） 1日6時間（9：15～16：00 ※12:15～13:00 休憩） ※時間外労働を命じることがある。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	時給1400円～1600円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円/月まで）、超過勤務手当
12.	加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1）秘書業務の経験を有する方が望ましい
14.	提出書類	1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html
15.	提出方法	上記書類の電子ファイルを以下の「17. 問い合わせ先」にあるメールアドレスまで添付で提出すること。 ※件名は、【研究室秘書応募：名前】としてください。 ※2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16.	応募締切	2025年7月31日（木）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学 大学院総合文化研究科 言語情報科学専攻 担当：大関洋平 TEL:03-5465-7701 e-mail:osekilab-staff-group[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ※メールアドレスの[at]は@に置き換えてください。
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。